

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長兼社長CEO 田村 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目1番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO クリス・カーギル
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目1番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO クリス・カーギル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月30日開催の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する当社普通株式の発行（以下「本新株式の発行」という。）及び2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2020年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（注）訂正箇所は_____を付して表示しております。

・ 海外募集による新株式の発行

□ 発行数

（訂正前）

下記()及び()の合計による当社普通株式4,952,100株

() 引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式3,301,400株

() 引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として当社普通株式1,650,700株

なお、上記()記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数は、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で発行価格等決定日（以下に定義する。）に決定するものとする。

（訂正後）

当社普通株式3,301,400株

八 発行価格（募集価格）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2020年6月30日（火）から2020年7月1日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に2020年6月30日（火）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

1,595円（本新株式の発行における1株当たりの発行価格（募集価格）である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。）

二 発行価額（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

1,531.2円

ホ 資本組入額

(訂正前)

未定

(資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。)を上記口の発行数で除した金額とする。)

(訂正後)

765.6円

ヘ 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

5,055,103,680円

ト 資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。)

(訂正後)

2,527,551,840円(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は2,527,551,840円である。)

リ 募集方法(発行方法)

(訂正前)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集とし、下記又に記載の幹事引受会社(本 . において、以下「幹事引受会社」という。)に上記口()記載の全株式を買取引受けさせる。また、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、上記口()記載の株式数を上限として発行価格等決定日に決定する株式数を引受人に買取引受けさせることがある。

(訂正後)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集とし、下記又に記載の幹事引受会社(本 . において、以下「幹事引受会社」という。)に上記口記載の全株式を買取引受けさせる。

ヌ 幹事引受会社の名称

(訂正前)

Merrill Lynch International(単独ブックランナー兼主幹事会社)

その他の幹事引受会社は未定

(訂正後)

Merrill Lynch International(単独ブックランナー兼主幹事会社)

Mizuho International plc

Nomura International plc

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
(訂正前)

() 手取金の総額

払込金額の総額(上限)	77億円(見込)
発行諸費用の概算額	4,900万円(見込)
差引手取概算額(上限)	76億5,100万円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2020年6月29日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。また、上記口()に記載の全ての株式について引受人の買取引受けが実施された場合を想定した見込額である。

() 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集による手取り金概算額合計上限約236億円については、以下の用途に充当する予定である。

約212億円を、2023年6月末までに、神経疾患や消化器疾患、免疫疾患、希少疾患などの領域における当社の創薬・開発に補完的な役割を果たす企業若しくは技術の獲得・投資、当社が有する既存の創薬・早期開発基盤の拡充に資する資産の獲得・投資、並びに、潜在的な国内市場向けの製品導入を中心とした、戦略的成長投資に充当する。

残る約24億円を、2023年6月末までに、これまでに資金を振り向けられていなかった新規パイプラインの研究開発及び運転資金に順次充当する予定である。

(訂正後)

() 手取金の総額

払込金額の総額	5,055,103,680円
発行諸費用の概算額	49,000,000円
差引手取概算額	5,006,103,680円

() 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集による手取り金概算額合計約209億円については、以下の用途に充当する予定である。

約188億円を、2023年6月末までに、神経疾患や消化器疾患、免疫疾患、希少疾患などの領域における当社の創薬・開発に補完的な役割を果たす企業若しくは技術の獲得・投資、当社が有する既存の創薬・早期開発基盤の拡充に資する資産の獲得・投資、並びに、潜在的な国内市場向けの製品導入を中心とした、戦略的成長投資に充当する。

残る約21億円を、2023年6月末までに、これまでに資金を振り向けられていなかった新規パイプラインの研究開発及び運転資金に順次充当する予定である。

・ 海外募集による2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関する事項

□ 本新株予約権付社債券に関する事項

() 利率

(訂正前)

(1) 利率

本社債の利率は、当社の代表執行役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の利率は、本社債の額面金額に対して年率0.50%を上回ってはならず、また、本社債の額面金額に対して年率0.10%を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(1) 利率

本社債の利率は、本社債の額面金額に対して年率0.50%とする。

(後略)

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
(訂正前)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、当社の代表執行役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結直前の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、1,834円とする。

(後略)

二 引受人の名称

(訂正前)

Merrill Lynch International(単独ブックランナー兼主幹事引受会社)
その他の引受人は未定

(訂正後)

Merrill Lynch International(単独ブックランナー兼主幹事引受会社)
Mizuho International plc
Nomura International plc

へ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

() 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

本海外募集による手取り金概算額合計上限約236億円については、以下の用途に充当する予定である。

約212億円を、2023年6月末までに、神経疾患や消化器疾患、免疫疾患、希少疾患などの領域における当社の創薬・開発に補完的な役割を果たす企業若しくは技術の獲得・投資、当社が有する既存の創薬・早期開発基盤の拡充に資する資産の獲得・投資、並びに、潜在的な国内市場向けの製品導入を中心とした、戦略的成長投資に充当する。

残る約24億円を、2023年6月末までに、これまでに資金を振り向けられていなかった新規パイプラインの研究開発及び運転資金に順次充当する予定である。

(訂正後)

本海外募集による手取り金概算額合計約209億円については、以下の用途に充当する予定である。

約188億円を、2023年6月末までに、神経疾患や消化器疾患、免疫疾患、希少疾患などの領域における当社の創薬・開発に補完的な役割を果たす企業若しくは技術の獲得・投資、当社が有する既存の創薬・早期開発基盤の拡充に資する資産の獲得・投資、並びに、潜在的な国内市場向けの製品導入を中心とした、戦略的成長投資に充当する。

残る約21億円を、2023年6月末までに、これまでに資金を振り向けられていなかった新規パイプラインの研究開発及び運転資金に順次充当する予定である。

以上